

感染リスクを避ける飲食店等の利用について

別添1

飲食店等の遵守事項

利用者の遵守事項

レストラン・居酒屋等

- 利用者間の距離の確保等
 - ・座席は、真正面の配席を避け、座席間隔を1m以上確保する。又はテーブル上にアクリル板等を設置し区切る。
 - ・テーブル間は1m以上の間隔をあけるか、アクリル板等で区切る。
 - ・カウンター席の間隔は1m以上確保する。又はカウンターテーブル上にアクリル板等を設置し区切る。
- 換気の徹底
 - ・30分に1回、5分程度2方向の窓を全開等で十分な換気を確保する。
- 利用者への呼びかけ等
 - ・飲食時以外のマスク着用を徹底するよう促す。
 - ・入店時に検温・手指消毒を促す。
 - ・利用者同士のお酌、グラスの回し飲み、大声での会話は避けるよう促す。
 - ・滞在時間が長時間（2時間以上）とならないよう促す。
 - ・グループで複数テーブルを利用する場合は、テーブル間の移動は控えるよう呼びかける。
- カラオケ設備の利用店
 - ・マイクやリモコン等は、利用する者が変わる都度、必要に応じて消毒を行うこと。カラオケボックス等においては、各部屋に消毒設備を設置すること。
 - ・飲食を主として業としている店舗（スナック、カラオケ喫茶等）においては、不特定多数の者が一同に会してカラオケ設備を利用することから、特に換気や人との距離の確保を徹底すること。

- 予約時
 - ・感染防止認証マーク掲示店など、利用者間の距離の確保や換気の徹底等ができていない飲食店を利用する。
- 利用時
 - ・利用する飲食店等の感染防止対策を守り、協力する。
 - ・飲食時以外マスクを着用する。
 - ・入店時に検温・手指消毒を行う。
 - ・利用者同士のお酌、グラスの回し飲み、大声での会話など、感染リスクが高まる行動は控える。
 - ・長時間（2時間）を超える飲食店の利用は控える。
 - ・グループで複数テーブルを利用する場合は、テーブル間の移動は控える。
- カラオケ設備の利用時
 - ・歌唱の際はマスクを着用し、人との距離を2m以上確保すること。
 - ・マイク等は、利用する者が変わる都度消毒を行うこと。
 - ・座席の間隔を1m以上確保し、正面の着座は避けること。

宴会場

- 利用者間の距離の確保等
 - ・食事を提供する場合は収容定員の50%以内とする。
 - ・食事の提供は着席形式とする。（立食形式は提供しない）
 - ・座席は、真正面の配席を避け、座席間隔を1m以上確保する。またはテーブル上にアクリル板等を設置し区切る。
 - ・テーブル間は1m以上の間隔をあけるか、アクリル板等で区切る。
 - ・挨拶者（ステージ）と参加者間との距離は2m以上確保する。又はアクリル板等を設置し区切る。
- 換気の徹底
 - ・換気用機械や扉の開放等により場内換気を行う。
- 利用者への呼びかけ等
 - ・主催者に対し、参加者を把握できるよう事前登録制などを促す。
 - ・飲食時以外はマスクを着用するよう、場内アナウンス等により促す。
 - ・入店時に検温・手指消毒を促す。
 - ・利用者同士のお酌、グラスの回し飲み、大声での会話は避けるよう促す。
 - ・滞在時間が長時間（2時間以上）とならないよう促す。
 - ・テーブル間の移動は控えるよう促す。

- 予約時
 - ・主催者は参加見込み数をもとに人との距離（着席時1m以上）が確保できる広さの会場を選定する。
 - ・食事を提供する場合は収容定員の50%以内の開催とする。
 - ・立食形式は控える。
- 利用時
 - ・利用する宴会場の感染防止対策を守り、協力する。
 - ・飲食時以外はマスクを着用する。
 - ・入店時に検温・手指消毒を行う。
 - ・利用者同士のお酌、グラスの回し飲み、大声での会話など、感染リスクが高まる行動は控える。
 - ・長時間（2時間）を超える利用は控える。
 - ・テーブル間の移動は控える。